

平成27年3月28日

公益財団法人千賀法曹育英会

理事・評議員 各位

公益財団法人千賀法曹育英会

理事長 千賀修一

## 平成26年度事業報告書・決算報告

(平成26年2月1日～27年1月31日)

### 第1 事業報告

当財団の平成26年度の事業に関し以下のとおりご報告申し上げます。

#### 1. 平成26年6月からの奨学金の給与及び貸与

平成26年2月から奨学生として42名（1名は留学のため、停止していたので41名）の法科大学院生（内訳2年16名・3年生26名）に奨学金を給与及び貸与してきました。奨学生のうち3年生は、平成26年2月から5月末日まで26名に合計728万円の奨学金を出しました。また、2年生の16名が更に1年間奨学金を受けることになるので、16名について平成26年2月から平成27年1月までに1,344万円奨学金支給しました。

平成26年度に平成27年1月現在の奨学生に対して総計4,025万円（平成26年2月から同27年1月までの分）の奨学金を出しました。

#### 2. 平成26年募集の奨学生

平成26年度の奨学生（同年6月から給与・貸与開始分）は、指定校を30校、募集人員を36名として募集しました。

(1) 奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

東京大学、中央大学、慶應大学、京都大学、早稲田大学、明治大学、大阪大学、一橋大学、北海道大学、東北大学、同志社大学、

名古屋大学、神戸大学、立命館大学、九州大学、関西学院大学、  
上智大学、関西大学、大阪市立大学、千葉大学、首都大学東京  
法政大学、学習院大学、立教大学、広島大学、日本大学、愛知大学

(2) 上記の募集に対し36名の応募があり、平成26年度採用の奨学生36名を採用しました。平成25年からの奨学生16名が残っているので、平成26年6月以降の奨学生は合計52名となりましたが、1名が司法試験合格のため、51名になりました。

### 3. 平成26年6月以降の奨学生

平成26年6月以降の奨学生は52名となり内訳は、以下の通りです。

(内訳) 東大(6名)、中央大(4名)、京大(3名)、早稲田(4名)、明治(3名)、北海道大(2名)、一橋大(4名)、東北大(2名)、首都大学東京(2名)、上智大(1名)、千葉大(1名)、同志社(1名)、大阪市立大(1名)、関西大(1名)、神戸大(2名)、名古屋大(1名)、立命館(1名)、日大(1名)、広島大(1名)、法政(2名)、立教(1名)、学習院(1名) 大阪大(1名)、横浜国立大(1名)、南山大(1名)、岡山大(1名)、愛知大(1名)、成蹊(1名)、創価大(1名)

### 4. 研修会及び講演会の実施

平成26年度の新司法試験に奨学生26名が合格しました。大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等に対し法曹倫理の研修を平成26年11月15日に日比谷図書文化館において開催しました。

## 第2 決算報告

平成26年度の収入は、奨学金事業は寄付金が4,060万円あり、不動産賃貸事業は28,907,187円の収入がありましたが、このうち経費が14,136,435円かかり、収益事業としては金14,770,752円の利益がありました。

平成26年度の奨学金としては平成26年2月から同26年1月まで貸与金4,025万円、給付金1,725万円総合計5,750万円を出しました。昨年

と比較すると、正味財産は3,458万円増額しています。

また、財団設立以来の奨学生に対する平成27年1月末日まで給付金・貸付金の合計額は2億3,858万円でそのうち貸付金の合計額は158,380,000円になりました。

なお、財団の正味財産は寄付金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額し、平成27年1月末日現在の正味財産は3億2,673万余円となっています。

以上